

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回東村山市保健福祉協議会				
開催日時	令和元年10月8日(火)午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 黒田克也委員・河津英彦委員・橋本洋子委員・小西勇人委員・石塚卓也委員・蛭田芳則委員代理・畠山香壽恵委員・大原喜美子委員・高橋照定委員・大堀浩委員・新義友委員・今井和之委員・山路憲夫委員・谷英也委員</p> <p>(市事務局) 山口健康福祉部長・花田健康福祉部次長・瀬川子ども家庭部長・谷村子ども家庭部次長・新井地域福祉推進課長・江川介護保険課長・小倉障害支援課長・津田健康増進課長・土屋生活福祉課長補佐・榎本子ども政策課長・嶋田子育て支援課長・宮本地域福祉推進課主査・大塚地域福祉推進課主査</p> <p>●欠席者：加藤光二委員・三田村慎一委員・大木幸子委員・井原哲人委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 新任委員あいさつ 4 市長あいさつ 5 職員紹介 6 保健福祉協議会について 7 役員選出 8 議事 (1) 個別計画推進部会、関係会議報告 ・障害福祉計画推進部会 ・地域保健計画推進部会 ・地域包括ケア推進協議会 ・医療・介護連携推進委員会 ・子ども・子育て会議 (2) 社会福祉センターについて (3) 平成30年度『ほっとシティ東村山』事業報告 (4) 高齢者食支援・フレイル予防推進事業について				
問い合わせ先	健康福祉部地域福祉推進課計画担当 担当者名 大塚 知昭 電話番号 042-393-5111 (内線3183) ファックス番号 042-394-7399				

会 議 経 過

議事

(1) 個別計画推進部会、関係会議報告

○障害支援課長 障害者福祉計画推進部会（資料5、資料5-1-1～3にて説明）

平成31年3月22日に平成30年度第3回障害者福祉計画推進部会を開催し、「市内の社会資源の整備状況」、及び、「基幹相談支援センターの設置について」を主な議題としております。

市内の社会資源の整備状況では、市内のグループホーム整備状況と今後の見込みについて数値目標等を説明しました。障害のある方が地域で安心して生活するためにはグループホームが必要となります。平成29年度末のグループホームの定員数は84名でした。障害福祉計画では、平成30年度末の定員数を92名としており、目標達成となるようグループホームの設置を希望する法人と協議を進めてまいりましたが、結果として85名となりました。なお、平成31年4月に1カ所、6月に1カ所開設となり、令和元年6月末時点で定員数が101名となりました。基幹相談支援センターの設置については、障害福祉計画では、平成31年度中の設置を予定しておりましたが、関係機関と協議を進め、平成31年4月1日に障害者地域自立生活支援センターの一との機能を拡充させて、基幹相談支援センターを設置したことを報告しました。

次に令和元年7月9日に令和元年度第1回障害者福祉計画推進部会を開催し、平成31年度の当初予算を主な議題としています。資料5-1-3にありますNo.13心身障害者タクシー料金助成事業費、No.14心身障害者自動車ガソリン費補助事業費、No.16障害者相談支援等事業費、No.31移動費用支援手当事業費を大きな動きのあった予算として説明をしました。

○健康増進課長・子育て支援課長 地域保健計画推進部会（資料5、資料5-2-1～6にて説明）

計画にある「歯・口腔の健康」に関するものとして、今年度から実施の後期高齢者に係る口腔機能評価を取り入れた健診の案内をし、次に「主な生活習慣病予防と重症化予防」の項目ではがん予防の取り組みとして、当市では特に「大腸がん」が多いことから、そこに着目し、全戸配布となる「国保だより」での大腸がんに係る特集記事での啓発や郵便局と共催した講演会のイベント、公共施設へのチラシ配付に加え、5がん検診（全てのがん検診）の拡充などの環境整備の取り組みについてご報告いたしました。

その他、特定健診に係るものとしては、昨年度より個別検診に加え、集団健診の実施、その実施結果や今年度の新たな取り組みとして、6月中旬に受診票を送付した方で、受診をしていない1,500人をランダムに選定し、コールセンターから電話勧奨をすることについて報告いたしました。

さらに「ライフステージを通じた健康づくり」では、社会参加を通じた仲間づくり、居場所づくりも含め、住民自身が早い段階で自らの虚弱に対する気づきを促す「フレイルチェック」とフレイルチェックに関連付けて「食支援、口腔ケア」を行う「高齢者食支援・フレイル対策事業」の実施を予定している旨の報告をしました。

次に母子保健については、地域保健計画（母子保健）重点事業として、課題1「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の基本施策1「地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援」について、令和元年度から始めた生後6か月以降の乳幼児のいる家庭に地域担当職員（保育士）が育児全般の不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに適切なサービス提供に結び付け、育児の孤立化を防ぐことを目的として「すくすく訪問事業」を実施しました。地域担当保育士が家庭を訪問し、子どもの療育状況を確認しながら様々な悩みに対応しています。

2点目としまして名称については「母子健康包括支援センター」となっていますが、当市としては「子育て世代包括支援センター」として事業を実施して参ります。これは「すくすく訪問事業」とあわせて従来の「ゆりかご東村山事業」として実施していた子育て支援事業並びに健康診断や予防接種等の母子保健事業とあわせて包括的なサービスを妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援を実施することを目的に、新たに今年度10月1日を目途に設定をして事業実施をしました。

次に基本施策2「乳幼児期の健やかな発育・発達への支援」については、双胎児や若年など育

児不安が多いサポートの少ない妊産婦等に対し、委託助産師を派遣し、「ゆりかご訪問事業」を平成29年度より実施しておりますが、利用者アンケート調査を実施し、更なる効果的な事業の運用を目指すことを報告しました。

2点目に聴覚の障害を早期に発見するために、平成31年4月より新生児聴覚検査費用の一部助成を開始しました（都内共通）。出生通知票の提供時、こんにちは赤ちゃん訪問、3～4か月児健康診査にて検査の受診状況を確認し、未受診者には受診勧奨をしています。

また、対象児は通常生後50日以内の乳児ですが、多摩北部医療センターと連携し、多摩北部医療センターでは生後90日まで受診可能となっています。事前の調査では約1割が未受診であることが分かり、この制度の導入により受診率の向上に努めていきたいと考えています。

次に、課題3学齢期から思春期、思春期から成人期にむけた保健対策として、回田小学校との連携を令和元年度も継続し、4年生と6年生の保健体育の時間において、保健師・助産師による健康教育を予定しています。令和2年1月30日、2月8日に小学校4年生向けに実施をします。

最後に、妊娠期からの児童虐待防止対策ですが、妊婦面接の記録をもとに、母子保健コーディネーターが支援の方向性を決定する会議に、地区担当保健師が加わり、開催回数も週1回として、ハイリスク妊婦発見の精度を高める取り組みを開始しました。その結果、支援を早期に開始する必要がある妊婦については訪問等を行い、養育環境の把握、また養育が困難と思われる妊婦については子ども家庭支援センターと定期的な情報共有の場を持ち、病院等の関係機関と共に必要時には連携して継続的な支援を行ってまいります。

○介護保険課長 地域包括ケア推進協議会（資料5、資料5-3にて説明）

7月22日に開催しました令和元年度第1回の地域包括ケア推進協議会では、(1)の地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画）の進捗状況としては、第7期の1年目にあたり、平成30年度末までの実績、課題を整理し、進捗状況を報告しました。

平成30年度の主な実績としては、地域包括支援センターの相談体制の強化として、中部地域包括支援センター職員1名分増の予算要求を行ったことや、地域包括支援センターの展開として、第1層の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託するための予算要求をしたことを報告しました。今年度4月に、既に配置済みとなります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の推進として、29年度に引き続き、地域マッチングイベントを開催したことや、令和元年度の実施に向けて、フレイルチェック事業と食と口腔ケアに焦点をあてた「会食を通じた通いの場」について、協議・検討したことなどについて報告をしました。

次期地域包括ケア推進計画の策定スケジュールと基礎調査について説明し、意見をいただきました。

介護保険事業計画は、国の制度にのっとり、3年に一度、計画の見直しを行います。

令和3年度からの第8期計画策定に向け、令和元年度はアンケート調査、グループインタビューを実施し、現状分析と課題抽出を行うこと、令和2年度にサービスの見込量と介護保険料の設定、計画案への市民意見の募集、計画書の策定を行い、課題に対する具体的な取り組みを検討することを説明しました。

調査票の調整は秋頃の第2回の協議会で行うこととし、第1回の協議会では、調査対象者など、調査概要について協議し対象者や設問などの概要については、調査の継続性を担保するため、原則、前回、前々回と同様としますが、国からの調査案などの情報提供を、適宜反映していくこととなりました。

また、令和元年度の施設整備については令和元年9月開設のグループホーム「めぐりた翔裕園」、令和元年10月開設の「介護老人保健施設久米川」、「東京都東村山ナーシングホーム」の民設民営施設への転換による令和2年6月開設予定の老人福祉施設の3つの整備案件と介護老人福祉施設のハトホームの増改築及び大規模改修について報告しました。

医療機関・介護事業所案内については、医療・介護連携推進委員会の中で、医療と介護、両方の資源をまとめて、情報提供し、市民への周知や医療機関と介護事業者の連携に活用していくことが検討され、医療・介護資源の情報を取りまとめた経緯を説明し、医療機関・介護事業所案内の案を提示して、意見をいただきました。現在、協議会でいただいた意見を反映して、事業所案内を作成中となります。

○健康増進課長 医療・介護連携推進委員会（資料5、資料5-4にて説明）

委員会当日は医療・介護連携の仕組みづくりについて、在宅療養支援窓口と在宅療養連携推進事業の活動状況の平成30年度の予定と取り組みの内容及び令和元年度の予定とそれぞれの課題について報告し協議いただきました。

地域の医療・介護資源の把握については、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進ですが、平成30年度の取組みとしては、地域ケア会議や外職種連携研修等の実施、外職種の顔が見える関係づくり、連携の強化やホームタウンの活動推進を図っています。

令和元年度は引き続きこの顔が見える関係づくりを進めていくために委員会での検討を継続していきます。また、医療・介護関係者の情報共有支援ですが、ケアマネジャーのハンドブックの作成・発行し、在宅医療実施の控を一覧を平成30年度に策定をしました。

また、医師会が中心となってICTを活用した他職種ネットワークの構築を進めていただいたと同時に助言担当医、歯科医、薬剤師等包括支援センターのミーティングと在宅支援会議と訪問看護師のミーティングを2回実施しました。こちらに関しては引き続き行っていく予定です。

医療・介護関係者の研修です。平成30年度の取組みとしては外職種連携研修2回実施。看取り、認知症をテーマとして講義とグループワークを行いました。今回125名、81名と医療・介護関係者の方、多数参加をいただきました。

令和元年度も研修を進めていくとともに、地域ケア会議や多職種連携研修と推進していく中で顔が見える関係づくりを進めていきます。

地域の医療・介護資源の把握について現在市内の医療機関と介護事業所について市民向け及び医療機関と介護事業者の連携に活用していただくために、「医療機関・介護事業所案内」の作成に着手しており、その案を示しました。医療機関については医師会、歯科医師会に協力いただき、在宅訪問可能薬局については薬剤師会に協力いただいております。

また、介護事業所については居宅介護支援事業者連絡会をはじめ各種の連絡会に協力いただき、令和元年中の公表に向けて調整をしていることを報告しました。

○子ども政策課長 子ども・子育て会議（資料5、資料5-5にて説明）

令和元年5月29日、7月30日、9月13日に第1回から第3回までの主な審議事項について報告します。継続審議になっている第2期東村山子ども・子育て支援事業計画は、現在、策定作業を進めており計画策定の2か年目にあたる令和2年度から実施に向けた具体的な審議を決めているところになります。

5月29日の第1回会議では当市をとりまく環境や計画策定の趣旨等を踏まえ、第2期計画の考え方などの整理を行い、目標等を中心に説明を行いました。

7月30日の第2回会議及び9月13日の第3回会議では第2期計画の骨子案の第1章から第4章までの意見をいただきました。あわせて昨年議論いただいた国の考え方に基づき算出する量の見込み及び市の持つ地区データによる量の見込みの考え方について、具体的な量の見込みについて議論をいただきました。

子ども・子育て支援事業計画の点検・評価については、各年度の子ども・子育て会議において前年度の子ども・子育て支援施策の実施状況について計画表に位置づけられている量の面での充足状況の評価とサービスの質の面も踏まえ、当該年度に達成された成果より総合評価しています。第3回会議において平成30年度の進捗状況報告書の原案の記載内容について、教育・保育の給付に関する部分と放課後児童健全育成事業を中心に説明をしました。

その他の審議事項として第1回の会議で家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について了承をいただきました。また、平成31年4月1日時点の保育所等の待機児童及び児童クラブの入所状況について報告しました。令和元年10月より実施しているや幼児教育・保育の無償化について議論いただいています。

○会長 部会報告ありましたが、質問ありますか。

○A委員 地域保健推進部会の回田小学校4年生と6年生の保健体育の時間にと書いてあります。表記として中学校では保健体育としていますが、小学校では体育の時間の中で保健を扱うも

のため、体育の時間が適切な表記ではないでしょうか。

○子育て支援課長 授業としては時間割の中でどの部分にあてているかの把握はできていませんが、保健体育の授業として普段から使用している教科書を使って、保健師・助産師がそれを基に4年生の学年の先生と相談しながらすすめてきましたので、このような表記としています。

○B委員 幼児教育の無償化についてですが、保育園に通えた家庭と通えなかった家庭の差がさらに広がると思いますが、保育園に通えなかった家庭に対する施策の予定はありますか。

○子ども政策課長 今般の幼児教育・保育の無償化制度につきましては、保育の必要性が重要な要素となっているため、保育の必要性がより高い方に対して施策が組まれているというところがあります。委員ご指摘のとおり、保育園に通われている方とそうではない方、認可保育施設に通われている方と認可外保育施設に通われている方など、様々な類型よって差の部分がございますが、そういった部分につきましては、様々な保育の実用性を見極めながら、その差を少しずつ縮めていく施策が必要であると認識しております。

○子ども家庭部次長 補足をさせていただきます。国の無償化施策に関しては、一義的に保育の必要性が極めて重要な要素となっているため、一般の認可保育施設に入れず、認可外保育施設に入った場合、これまで保護者負担に対する公費助成が不足していたため、今回の無償化施策によって一定の負担軽減が図られるものです。

このようなことからこの無償化施策については、保育施設に対する供給体制が需要に追いついていない現状の中で、認可外保育施設に通われる方の経済的負担を少しでも減らすために、はじめられた制度であると認識している。

現状では、認可外施設に関しては、保育の質の面に課題があり、今後市としてどのようなことができるか検討していきたい。

○C委員 全児童対策として「全ての子どもに、全ての家庭に」という考えは国にあります。差も残っているのも事実であると思います。東村山では両親ともフルタイム勤務である家庭が平成25年から平成30年の5年で28.3%から38.7%と10%増えています。乳幼児を抱えている家庭の調査で両親ともに働きたい家庭が増えています。東村山市に住んでいる専業主婦（主夫）家庭が5年前は50%でしたが、平成30年度は34.3%まで落ちています。専業主婦（主夫）でいるが事情が許せばもう少し働きたい人がいます。育児休業の取りやすさや保育所が増えていることも理由にあるのだろうとは思いますが。

比較として品川区の場合、5年前、両親ともフルタイム勤務である家庭が44.3%から57%に増え、品川区と東村山市の地域差が大きいと思います。国は3年後に女性80%の就業率を掲げていますが、東村山市は昨年、待機児童が減りましたが、今年は少し増えています。全体ではそういった動きがあるということを確認しておいた方がよいと思いました。

障害部会のグループホームですが、身体障害・知的障害・精神障害3障害含めた数値になっていますが、それぞれどうなっていますか。

○障害支援課長 市内には17のグループホームがありますが、身体障害のある方を主たる対象者としたグループホームはなく、3施設が精神障害のある方を主たる対象としており、残りの施設が知的障害のある方を主たる対象としております。4月と6月にグループホームが2施設増えています。いずれも知的障害のある方を主たる対象としています。

○C委員 3障害含めた施策となっていますが、細分化、具体化したイメージがわからないので、見せ方の工夫が必要だと思いました。

○障害支援課長 補足ですが、グループホームの設置にあたっては、設置を希望する法人には、入居者の高齢化に伴う身体機能の低下を見据えたグループホームの整備をお願いしています。例えば、車椅子での室内への行き来、入浴のしやすさ等、入居者や支援員の双方が利用しやすい配慮をした設計をするようにと、行政側から助言等を行っています。

○C委員 資料5-2-6の中で母子健康包括支援ケアセンターのすくすく訪問事業は生後6か月以降ということですが、全数訪問については生後4か月を迎えるまでの乳児と母親となっています。ゆりかご訪問事業の境目はありますか。

○子育て支援課長 新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問を包括して一つの訪問事業としてどちらの家庭にも必ず1回訪問をしています。ゆりかご訪問に関しては特に支援が必要だと認められた際に4回を上限にこんにちは赤ちゃん訪問とは別に訪問をしています。

今年度から始めたすくすく訪問に関してはこんにちは赤ちゃん訪問が終了した後に、1歳6か月児健診までは行政の方から積極的に接触させていただく機会として、特に課題がある家庭には地域担当の保健師による訪問であったり、ゆりかご訪問等を行っているところになります。

それ以外に今の時点で課題が表面化されていない家庭に地域担当保育士の方から連絡し、直接訪問しています。対象としては6か月以降の就学前までのお子さん、さらに幼稚園、保育園に所属されていないお子さんになります。今年度から始まったばかりの制度で、市から連絡をし、承諾いただいた家庭に訪問し、特に課題がなければ地域の情報、保育施設の情報を提供しています。

また、訪問の中で改めて課題、両親が抱えている悩み、子供に関する悩み等が発見された場合、関係機関と連携しながら必要な支援を行っていきます。

○C委員 4か月までに全部訪問せよという大きな課題があって、これは国が虐待防止の切り札として作ったものですが、基本的には4か月までに全戸訪問しなくてはいけない。そのうちどうしてもいかなかったり、居所不明だったり訪問できない場合があると思います。確認したいのは6か月以降の訪問ということになると4か月までに基本的には全戸訪問しなくてはいけないのに2か月ズレがあるのでどうなっていますか？

○子育て支援課長 すくすく訪問に関しては6か月以降ですが、ゆりかご訪問に関しては特に6か月以降と定められていないので、妊娠期間中から訪問が必要と判断できれば、お子さんが生まれる前であっても、ゆりかご訪問を実施しています。国で定めている訪問に関してはこんにちは赤ちゃん訪問、幼児家庭全戸訪問で市としては対応しています。

○C委員 ベースラインという言葉が出てきますが、養護支援にも地域福祉計画にも載っていないので、このフレイルについても知らない人がたくさんいると思います。フレイルに関しては説明書きがありますが、ベースラインについても説明書きがあったほうがいいと思いました。

(2) 社会福祉センターについて

○地域福祉推進課職員 (資料6にて説明)

社会福祉センターの指定管理者の選定につきまして、平成31年2月から4月にかけて指定管理者候補者選定委員会にて候補者の選定を行い、令和元年市議会6月定例会にて指定の議決をいただきました。この10月から社会福祉センターの指定管理を開始しており、現在は12月からの既存事業の再開に向けた準備を行っているところになります。

なお、12月2日から集会施設等の利用開始につきましては、10月1日以降、市報にて広く周知しました。

また、平成30年度までに集会施設への利用登録をされていた団体には個別に同様の案内を行っているほか、福祉作業所の、これまでの利用者に対しても利用再開に向けた案内、相談を個別に進めている状況となっています。

○会長 質問はありますか。

○C委員 市報に福祉作業所に関して収入面に不安のある高齢者の方に軽作業を提供するとなっていますが、今回は高齢者だけに特化したのですか。

○障害支援課長 市内には障害のある方が通われる作業所が充実していることから、福祉作業所

の今後の新たな利用は、高齢の方や低所得の方を対象者としております。なお、平成31年3月末をもって休止をする際に、障害のある利用者の皆さんには、休止期間中にどうされるかを確認させていただいており、ご希望にあった市内の作業所等で活躍されています。一部の方に福祉作業所に戻りたいというご意向がありますことから、10月1日から社会福祉センターに指定管理者が常駐しますので、今後、面談をさせていただく予定となっています。作業所の再開は12月を予定しており、準備を進めているところです。

(3) 平成30年度『ほっとシティ東村山』実績報告

○生活福祉課長補佐（資料7にて説明）

生活福祉課より平成30年度『ほっとシティ東村山』の実績報告をいたします。

平成30年度で4年目となりました『ほっとシティ東村山』ですが、相談件数は落ち着くことなく、開設から増加しております。

自立相談支援事業では、来所者の延べ人数は、5,356名となっており、一日平均22名の方が窓口に来ています。

相談者の男女別の割合は、男性53.8%、女性46.2%で男性の相談者が若干多めとなっております。年齢層では65歳以上の方が3割強となっており、高齢者の相談が多く、世帯構成としては、単身者の方が約5割を占めているという状況となります。

相談内容については、経済的困窮や就職活動困難など経済的な事由がほっとシティ開設してから4年間変わらず多い状況にあります。

次に就労支援ですが、ハローワークと連携を取り実施している就労支援に加え、『ほっとシティ東村山』で独自に企業開拓し、紹介・あっせんを行う職業紹介支援事業を開設し、自立の促進を図っております。就労支援対象者数313名、就労決定件数146件となっております。

次に住居確保給付金ですが、住宅支援給付として平成21年10月より、リーマンショック後の失業者対策を目的に緊急雇用創出臨時特例事業として始まりました。

ここ数年は5件前後の支給決定で落ち着いてきておりましたが、平成30年度は11件の支給決定となっております。

次に住居確保給付金ですが、最近、テレビなどでも周知されてきていることもあり、今後、利用する方が増えていくのではないかと考えております。

次に就労準備支援事業ですが、生活困窮者と生活保護被保護者を一体化して行っております。長い間就労していない等、就労の準備が整っていない被保護者に対し、就労準備支援員を1名配置し、生活習慣形成のための指導・訓練を行う「生活訓練」、就労の前段階として必要な社会的能力の習得を目指す「社会訓練」、中間的就労の場の提供や一般雇用への就労活動に向けた技法や知識の習得等の支援を行う「就労訓練」といった支援を行っております。平成30年度は63名の支援してまいりました。段階的に支援を行った結果、職場訓練のような中間的就労や一般就労に6名の方が繋がり、収入を得るようになりました。

次に学習支援事業ですが、子どもの貧困の連鎖の防止のため、基礎学力の向上や学習習慣の確立、社会的な居場所の創設等を目的として、生活困窮者の児童に対し、学習支援を行っています。また、平成30年9月からは、中学校卒業後の支援や居場所づくりの必要性から対象を高校生世代まで拡大し、自習スペースやイベントなどの居場所支援、高校中退防止や復学等のための見守りの支援を開始しました。利用登録児童総数は82名で、延べの利用者数は4,076名、一日平均14.1名となっております。居場所支援の利用登録児童総数は28名、延べの利用者数は515名、一日平均1.8名となっております。高校生の居場所支援につきましては、30年度の年度途中に開始したため、利用者数はそれほど多くありませんでしたが、今年度は、すでに45名が登録しております。

次に家計相談支援事業ですが、平成29年度から開始した事業で、現状の家計管理に問題を抱える方に対する一か月の収支について助言等を行う支援に加え、より専門的な債務整理支援や資産活用支援、家計簿作成支援を行っています。支援対象者は186名、延べの支援件数は1502件となっており、就労支援と家計支援の二本柱にて収支のバランスを整え、自立の促進を図っております。

以上、様々な相談事業を行っていますが、ご自身でほっとシティ東村山までくることができない方や、関係機関に行くことができない方に対して、訪問や同行の支援も行っています。

○会長 質問はありますか。

○C委員 学習支援事業ですが、子供の貧困だけではなくて、若者の貧困ということで課題になっていて、非正規社員が多いということもありますがそれ以前の問題から不登校児童の問題から尾を引いて大学進学の問題それから就職の問題につながっていて非常に大きな社会的問題だと思います。この事業が居場所の構築ということになると、例えば生活困窮で不登校の子どもたちなども通えるということとフリースペース的な意味合いもあって居場所だけではなく、学習に協力することになるので、非常におもしろいなと思います。ほっとシティのようなことを他の自治体でもやっているけれども東村山市は非常に先端を行っていると思いますが、学習支援事業というのは他でも行っているのでしょうか。それとも東村山市の独自の施策なのでしょうか。

○生活福祉課長 生活困窮者制度が始まって以来、任意事業ということで学習支援事業が全ての自治体がやっているわけではありませんが、約6割の自治体が始めています。平成27年度生活困窮者自立支援事業が始まった当初と比べると学習支援事業につきましては登録者数も100名近くのお子さんが当初から利用していただいております、他市からも見学に来ていただいております。平成27年度から始め、学習支援事業の中学生を対象として行ってまいりましたが、卒業した後の居場所が欲しいというお子さんたちからの声もあり、平成30年度からは、居場所支援事業として卒業した高校生の受け入れを始めており、高校中退を防止するという事例も少しずつ出ております。さらに31年度から学習支援事業として訪問支援ということで自宅に訪問し学習支援をする取組みも始めています。これらの事業が少しずつ東村山独自の特徴的な取組として認識されてきていると考えています。

○C委員 良い事業だと思います。

○会長 学習支援については誰が生徒に教えるのですか。

○生活福祉課長 近隣の大学生をボランティアとして募り、登録いただいたボランティアに来ていただくというような形で進めています。

(4) 高齢者食支援・フレイル予防推進事業について

○健康増進課長 (資料8にて説明)

(資料8-1、8-2)

東村山市第5次地域福祉計画に健康寿命の延伸のための取組みとして「健康ひがしむらやま21(第3次)」の推進に栄養・食生活に関する計画があり、さらに第7期東村山市地域包括ケア推進計画では「地域における介護予防・日常生活支援総合事業の実践」が主要課題の1つとして挙げられています。

事業実施のきっかけは東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授がチームリーダーを務める「多職種協働による食支援プロジェクト」から、「多職種協働による食支援」を日本全国に普及させることを目的として、多職種協働の活動に精力的に取り組んできた当市を食支援事業のモデル地区としたい、との話しがあり、当市におきましては、従前より高齢者の介護予防に必要な三要素のうち「身体活動」及び「社会参加」を主眼に介護予防施策を展開してきたところであり、さらに「栄養」に着目した介護予防の展開も模索していたこと、全国的にフレイル予防の展開を行っている飯島先生のご指導の下フレイルチェックを併せて導入することで、食支援のみを行うよりも、より効果の高い事業実施が可能となると考え、東京大学高齢社会総合研究機構と協定を結び事業導入を図ったものになります。

今年度についてはモデル地域を設定し、久米川駅東住宅の皆さまを対象にしております。事業運営にあたっては近隣地域の市民の皆さまに「フレイルサポーター・食支援サポーター」となってもらったため2回の講義を受けていただき、実際のフレイルチェックや会食サロンに参加いただいております。また各会の受付や費用徴収などの事務的な部分については別の市民の方に「運営サポーター」として参加いただいております、元気な市民が参加者となる市民を支える形にて運営しております。

内容は、最初にフレイルチェックをしていただき、その後8回の会食サロンを経て最後にフレイルチェックをしていただくというもので、フレイルチェックについては東京大学のパッケージを活用しております。また、8回の会食サロンは1食500円のお弁当を食べ、残食チェックを行うこととあわせて保健、栄養、口腔ケアや係るものや咀嚼や嚥下などの学びを重ねていくものとなっています。

活動に当たっては既に1回目のフレイルチェック及び3回の会食サロンが行われていますが、社会福祉法人や歯科医師会の協力をいただいています。

このフレイルと食支援を合わせた取り組みは飯島先生によると全国初の取り組みであるとのことですが、所管としましても手探り状態で現状進めているところであります。

○会長 何か質問はありますか。

○C委員 チラシの「久米川駅東住宅にお住まいのみなさまに朗報」という書き方は、行政として適切ではないのではないのでしょうか。この住宅にお住いの特定の方には良いですが、それ以外の人は受けたくても受けられないので対象者が限定されているのが気になりました。ただ、こういった事業を行うことは良い事なので広げていければと思っています。

○B委員 やる以上はできるだけ全市的に広げていきたいと先の委員がいうのはその通りだと思います。地域包括ケア推進協議会の中でも議論させていただいて、食支援とサポーター養成という事業をいかに広げていくのかということ、運動と社会性、地域の居場所づくり、それも含めて総合的に議論していくような取り組みをこれから必要だろうと思っていますので、また協力をお願いしたいと思います。

○D委員 場所の問題など色々あるとは思いますが、先の委員がいうとおり全市的にやって良いことだと思います。ここだけに偏ることだけでなく、食支援も合わせていけば人間が生きる上ですごく大事なことなので。全市的にやってほしいと思います。

○E委員 食支援はとても大事でバランスの良いメニューだと思いますが、できれば習慣化できるようなメニューを家庭で作れたり、惣菜を買うときにも選択できるようなメニューであれば継続が可能になってフレイルの予防になるのではないかと思います。

○会長 終わったあとのアンケートは取っていますか。

○健康増進課長 毎回アンケートは取っていませんが、必ず終了後に感想を書いていただいています。その中では「楽しかった」「色々勉強になった」「こういうところでみんなと食事ができて楽しかった」というような前向きな言葉をいただいています。

また、サポーターのみなさんにつきましては終わったあと必ずミーティングを行い、反省点や次回に向けてという話を常に行っています。

○F委員 久米川駅東住宅は888所帯あります。最初のモデルケースとして、とりあえずやってみようということでやりましたので、みんなで張り切ってやりましたが集まったのが50名でした。全市となると大変だと思います。

○健康増進課長 お弁当については管理栄養士の方から栄養バランスの内容など、お弁当業者と話し合いの上で設定をしています。

○会長 他に質問ありますか。

○一同 なし

閉会